

タブレット端末の活用について

1. 概要

審議会 Web 開催用に総務課が所管するタブレット端末および、コロナ対策を目的に部長会議構成員へ配付したタブレット端末を、経営戦略課で一括管理しさらなる有効活用を図るもの。

2. 経営戦略課で管理するタブレット端末

| 製品名 | 画面サイズ | 台数 | 備考 |
|-------------------------|----------|------|------------|
| Lenovo Tab P10 | 10.1 インチ | 20 台 | 総務課より移管 |
| HUAWEI MediaPad M5 lite | 8 インチ | 19 台 | 本部会議構成員へ配布 |

3. 予約・貸出等

| No. | 用途 | 予約・貸出 | 台数 |
|-----|--|--|------|
| 1 | [一時貸出用] ・ 審議会の Web 会議開催 ・ Web 会議・Web 研修参加等 | 公開羅針盤「施設予約」から「タブレット端末」を各課で予約 | 10 台 |
| 2 | ペーパーレスの取組の 実証実験用 (令和 3 年 3 月末まで) | 左記、実証実験期間中は、 各課への貸出は行いません。 | 10 台 |
| 3 | [部長会構成員優先端末] | 公開羅針盤「施設予約」からの予約 は行いません。 必要に応じて、経営戦略課へお問い合わせ ください。 ※引続き、部長会構成員が使用する 端末あり。 | 19 台 |

禁止事項

- (1) 業務目的外のインターネットサイトの閲覧
- (2) 業務目的外のアプリケーションソフトウェアのインストール
- (3) 業務外の第三者への貸与
- (4) その他、業務目的外の使用

その他の注意事項

- (1) 個人情報については、草津市個人情報保護条例を遵守し、適切な取り扱いをお願いします。
- (2) 使用可能データ通信量に限りがあるため、必要最小限の使用をお願いします。
- (3) 借用中は責任を持って保管および管理をお願いします。
- (4) 端末にデータを保存した場合は、全て削除のうえ返却をお願いします。